



支えあう 住みよい社会 地域から



平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。
 民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
 幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
 人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
 生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
 「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、
 暮らしのことなどの問題を
 抱えながらも、福祉の窓口へ
 一歩踏み出せない人もいます。
 そのような人の事情をよく聞き、
 親身になって問題解決に取り組み、
 プライバシーを尊重する
 もっとも身近で頼りになる
 相談相手として、
 地域の民生委員児童委員は
 活動を続けています。

民生委員制度は、
 平成29年に
 創設100周年を
 迎えました



お元気ですか、
 わたたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番身近な相談員 です。

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

※相談のプライバシーは守ります!

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮しのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

